

提言に関わる事業の取り組み状況（主要部分・抜粋）

**① 発達障害児者支援の連携の強化による切れ目のない支援の実施**

- \* 支援機関の専門分野を活かしたネットワーク構築による支援の向上
- \* 庁内各部署（福祉局・こども家庭局・教育委員会等）の連携強化
- \* 課題ごとに解決方法を検討する機会の設置
- \* コロナなどの感染症拡大や災害発生時における支援の継続と、発達障害特性により現れる様々な課題の把握と確実な対応

- ・ 発達の気になる子どもの相談支援機関について役割の整理を行い、支援者や市民向け周知のため神戸市ホームページに「子どもの発達に関する相談」を追加し、関係機関の支援者には研修や会議等を通じて、相談支援機関の役割について周知。
- ・ 区自立支援協議会（障害福祉の関係者による連携及び支援の体制に関する仕組みについて中核的な役割を果たす協議を行うネットワークの場）において、個別のケース支援から地域課題を分析・抽出し、各区の実情に応じた地域課題の解決に向けた取り組み。
- ・ 就労支援関係機関（しごとサポート）との定期的な連絡会議における積極的な情報提供や、ジョブコーチ（高齢・障害・求職者雇用支援機構）との連携。
- ・ 福祉局、こども家庭局、教育委員会による実務者レベルの連絡会議等による連携強化。
- ・ 健康局精神保健福祉センターにおける「思春期専門相談（家族を対象とした精神科医相談）」

**（令和4年度の新たな取り組み）**

- ・ ハローワーク主催の研修や地域支援マネージャーによる市立高校（通級教室）への巡回支援を通じて、高校生への修学支援を強化。
- ・ オンラインプラットフォームを利用した大学生支援の開始（バーチャル空間における教職員向け相談会等を通じた修学・就労支援）。
- ・ 令和4年6月より親の会へ委託し、思春期青年期居場所「ヒュッケ」を開設。月3回の当事者居場所のほか、親の会のスタッフ、専門員による家族支援も実施。
- ・ ひきこもり支援室における当事者居場所を令和4年10月より月2回開催。（実際に参集とバーチャル空間を活用したオンライン開催を組み合わせ実施）
- ・ 健康局精神保健福祉センターにおける「依存症専門医師相談（ネット・ゲーム依存、ギャンブル依存等の専門医師による相談体制）」

**② 個人に関する情報を関係機関が共有するための仕組みづくり**

- \* 各関係機関で把握している情報と、必要としている情報を明確にし、個人情報保護に留意しながら、必要な情報を共有する仕組みづくり
- \* 検査成績・結果などのデータについて、ICTの導入を含め、本人や保護者が、必要な時に必要な情報を取り出せる仕組みづくり

- ・ 市療育ネットワーク会議「就学前の発達の気になる子どもの支援体制検討会議」での継続的实施。
- ・ 令和3年度より開始した障害児通所支援事業所への巡回支援事業の中で、「ネットワークプラン」を活用した学校との情報共有、連携の方法等を紹介。

- ・平成19年度作成の神戸市版「サポートブックこうべ」を、令和3年度に、記入様式にチェックボックスを増やすなど他都市での好事例を参考に、関係者の意見も取り入れて改訂。PCで直接入力できるExcel版を神戸市HP上に掲載。

#### (令和4年度の新たな取組み)

- ・「特別支援教育相談センター」による個別の就学相談、教育相談開始。個別の就学相談の申込みから就学先への情報提供の仕組みを構築。(保護者承諾による情報連携、個別の教育支援計画「ネットワークプラン」作成)
- ・令和4年度から、改訂後の「サポートブックこうべ」での保護者向け研修のほか、児童発達支援センターの支援者向け研修を実施し、普及啓発を図るとともに、教育委員会の「ネットワークプラン」との連携についても、課題整理中。

### ③ 支援に関する情報を市民及び関係機関に提供するための仕組みづくり

\*発達障害者支援センターのネットワークを生かした、様々な支援の取り組みについて情報を集約する仕組みづくり

\*集約した情報を、提供先別に、きめ細かに提供し、確実に受け止められる仕組みづくり

- ・子どもの成長・発達に不安があるときに相談できる窓口などの情報を市HPに掲載。
- ・市医師会の協力による、医師を対象とした「かかりつけ医等発達障害対応力向上研修」についての情報周知。
- ・講演会や講座、出前トーク等への参加者属性に応じた、行政支援、関係する社会資源の情報提供

#### (令和4年度の新たな取組み)

- ・「子どもの発達の相談・発達障害の診療を行う実施医療機関」を市HPにて公開(R4.4)。
- ・障害児通所支援事業のご案内(パンフレット)の作成。
- ・市内の障害児通所支援事業所のうち、アンケート回答があった約180事業所の情報「障害児通所支援事業所ガイド」を市HPにて公開(R4.11)。
- ・就労移行支援事業所に対し、令和4年度から、就労後6ヶ月間の定着支援等アフターケア内容や6ヶ月間の定着状況、その間に離職した場合の原因などについても調査。

### ④ 人材育成の取り組み

\*支援機関の職員に対する、研修や啓発、巡回指導等の適時実施、及び受講者が、広く地域の支援者に対し、スーパーバイズできる研修体系づくり

\*支援者間で自発的に意見交換し、相互にレベルアップできる機会の提供

\*市における、発達障害についての理解や支援についての知識を備えた職員の育成と発達障害児者支援の質の維持

- ・児童発達支援事業所、放課後デイサービス事業所の急増に対応し、事業所の質の向上を目的とした「合同一斉研修(行政による制度の情報提供、外部講師による講演等)」、「巡回支援(作業療法士等の専門職からの支援方法の助言、指導)」を実施。
- ・全事業所を対象とした、「運営責任者向けリスクマネジメント、虐待、不適切ケア防止の取り組みについての研修」、「適正な報酬請求事務、虐待防止等についての集団指導(説明会方式)」を実施。
- ・市職員、福祉事業所従事者、支援者等の研修実施。(発達障害支援者基礎研修、発達障害支援者専門研修、精神保健福祉従事者研修、精神保健福祉支援者研修等)

#### (令和4年度の新たな取組み)

- ・「巡回支援」での助言、指導内容等をまとめた「巡回支援事例集」を市HPへ掲載。
- ・事業所の適切な運営支援のため、運営の基準や注意点等について分かりやすく解説した「放デイ運営フォローアップ～ハウデイノトリセツ～」を市HP上に連載開始。(R4.5～全10回予定。)連載終了後は書籍として出版予定。(政令市初)
- ・市療育ネットワーク会議「児童発達支援センター連絡会」にて、令和6年度児童福祉法改正「児童発達支援センターの役割・機能強化」を踏まえた、職員研修と意見交換を実施。センター相互でノウハウを共有し、地域支援を担う人材育成を図る。

#### ⑤ 発達障害に対する理解の促進

- \*講演会や研修、車内広告やICTなど広報媒体の利用など、広く市民に発達障害の気づきや理解を進めるための取り組みの実施
- \*障害者差別解消法に定義された合理的配慮について正しく理解する機会や助言する機会の提供
- \*発達障害児者に関わるすべての市の職員に対する啓発の充実


- ・障害理解促進のための展示企画として、発達障害に関する啓発パネル展示等(さんちか夢広場にて)。
- ・世界自閉症啓発デー(4/2)や発達障害週間(4/2～8)に合わせて、パネルやポスターを展示(さんちか通路、アドウィンドー、生涯学習センターにて)。
- ・障がい啓発ポスター作成。こころのバリアフリー浸透のため、市交通局と福祉局による共同事業で民間公共交通事業者の協力のもと掲出。
- ・市商工会議所の情報誌へ障害者差別解消法に関する記事掲載。
- ・障害者差別解消法に関する啓発ポスターを市立学校園に配布。
- ・市職員対応要領の策定、階層別研修での周知。
- ・市広聴事業「出前トーク」でのメニュー化、実施。
- ・全職員閲覧の「人権シート」に発達障害を理解するための記事を掲載。
- ・オンラインを活用したオンデマンド配信を導入した発達障害講演会開催。

#### (令和4年度の新たな取組み)

- ・障がい啓発ポスターを市内における医療機関(病院・診療所・歯科医・薬局等)に掲出。
- ・市と神戸新聞社が共同で、障害者週間初日における神戸新聞への啓発記事「発達障害者相談窓口について(大学生への支援)」を掲載。(R4.12.3)

【提言に関わる事業の取り組み状況について】

●発達障害児者支援の連携の強化による切れ目のない支援の実施

提言	支援機関がそれぞれの専門分野を活かしたネットワークの構築
ご意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>○総合療育センターとこども家庭センターのミッションの明確化</li> <li>○各療育センターでの勉強会の開催</li> <li>○支援機関の得意分野を活かしたネットワークづくり</li> <li>○セルフヘルプで実施するSSTの実施と市内大学の保健室との連携</li> <li>○大学の教職員との連携強化</li> <li>○大学・就労機関・ケースワーカー・教師の連携強化</li> <li>○各関係機関が専門分野を活かし、連携して支援を進めていく仕組みづくり</li> <li>○発達窓口・しごとサポート・ジョブコーチの連携による就職後の現場の理解や環境整備、管理者の啓発</li> </ul>
取組状況	<p><b>【こども家庭局家庭支援課】</b></p> <p>○総合療育センターとこども家庭センターのミッションの明確化</p> <p>市における発達障害についての理解や支援についての知識を備えた職員の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和2年度に、神戸市療育ネットワーク会議「就学前の発達の気になる子どもの支援体制検討会議」での意見を踏まえ、発達の気になる子どもの相談支援機関について役割の整理を行った。</li> <li>・令和3年度は、支援者や市民向けに周知を行うために、10月に神戸市ホームページに「子どもの発達に関する相談」を追加した。併せて、関係機関の支援者に研修や会議等を通じて、相談支援機関の役割について周知を行っている。</li> </ul> <p><a href="https://www.city.kobe.lg.jp/a86732/kosodate/sodan/consult/hattatsusodan.html">https://www.city.kobe.lg.jp/a86732/kosodate/sodan/consult/hattatsusodan.html</a></p> <p>ホーム &gt; 子育て・教育 &gt; 相談・窓口・施設 &gt; 児童に関する相談 &gt; 子どもの発達に関する相談</p>  <p>○各療育センターでの勉強会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・療育センターと障害者相談支援センターとの連携</li> <li>令和3年11月～各療育センターへ障害者相談支援センターの相談支援専門員が見学。</li> <li>今後は、相互の意見交換や研修会等も含めて検討予定。</li> </ul> <p><b>【福祉局障害福祉課】</b></p> <p>○発達窓口・しごとサポート・ジョブコーチの連携による就職後の現場の理解や環境整備、管理者の啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・しごとサポートと発達障害者支援センターとの連携</li> <li>定期的に情報共有のための連絡会議を開催。また、各地域単位においても各発達相談窓口が開催する支援会議にしごとサポートが参加し連携を深めている。</li> <li>・ジョブコーチとの連携</li> <li>ジョブコーチ支援を実施している高齢・障害・求職者雇用支援機構とは、必要に応じ個々のケース対応において連携している。</li> </ul> <p><b>【福祉局障害者支援課】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・区自立支援協議会</li> <li>各行政区内の障害福祉の関係者による連携及び支援の体制に関する仕組みについて中核的な役割を果たす協議を行うためのネットワークの場として各区に区自立支援協議会を設置。</li> <li>個別のケース支援から地域課題を分析・抽出し、各区の実情に応じた地域課題の解決に向けた取り組みを行っている。</li> </ul>




●発達障害児者支援の連携の強化による切れ目のない支援の実施

取組状況	<p><b>【福祉局発達障害者支援センター】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○大学・就労機関・ケースワーカー・教師の連携強化</li> <li>・就労支援関係機関6者会での積極的な情報提供（相談窓口、居場所づくり、大学生支援等）</li> <li>・ハローワーク主催の研修や市立高校（通級教室）への巡回支援を通じて、高校生への修学支援を強化</li> <li>○セルフヘルプで実施するSSTの実施と市内大学の保健室との連携</li> <li>○大学の教職員との連携強化</li> <li>・オンラインプラットフォームを利用した大学生支援の開始</li> </ul> <p>バーチャル空間を利用して、障害のある大学生の修学・就労支援事業を、研究学園都市周辺大学（10校）を対象として運用開始。4年度は対象大学を拡大（20校）し、定期相談会（6回）・大学生イベント（3回）を実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○各関係機関が専門分野を活かし、連携して支援を進めていく仕組みづくり</li> <li>・令和4年6月より親の会へ委託し、思春期青年期居場所「ヒュッケ」を開設。月3回の当事者居場所のほか、親の会のスタッフ、専門員による家族支援も実施。</li> </ul>
提言	<p><b>庁内各部署の役割を明確にした連携強化</b></p>
ご意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>○こども家庭局が子どもから学齢期を、教育委員会が学童期を確実に支援し、発達障害者支援センターが総合的なまとめ役として支援をつなぐ仕組みづくり</li> <li>○学校のコーディネーターの専任化</li> <li>○相談機関の案内ができる窓口を教育委員会に設置</li> </ul>
取組状況	<p><b>【教育委員会特別支援教育課】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○学校のコーディネーターの専任化</li> <li>文科省への要望を引き続き行っていく。</li> <li>○相談機関の案内ができる窓口を教育委員会に設置</li> </ul> <p>令和4年度より総合相談窓口（特別支援教育相談センター）を開設し、個別の就学相談および教育相談に対応。</p> <p><b>【福祉局発達障害者支援センター】</b></p> <p>教育委員会特別支援教育課、こども家庭局家庭支援課、福祉局（障害者支援課、発達障害者支援センター）の3者が連携した支援を行えるよう、実務者レベルの連絡会を隔月開催。</p> <p>現在、就学前後の切れ目のない支援のため、サポートブックとネットワークプランの連携について検討するほか、研修情報の共有を行っている。</p>
提言	<p><b>課題ごとに、関係機関による具体的な解決方法を検討する機会の設置</b></p>
取組状況	<p><b>【教育委員会特別支援教育課】</b></p> <p>文科省への要望を引き続き行っていく。</p> <p><b>【福祉局発達障害者支援センター】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・発達障害児(者)支援地域協議会における意見収集</li> <li>・就労支援関係機関6者会での積極的な情報提供（再掲）</li> <li>・福祉局・こども家庭局・教育委員会による実務者レベルの連絡会議の開催（再掲）</li> </ul>
提言	<p><b>コロナなどの感染症拡大や災害発生時における途切れない支援及び、発達障害特性により現れる様々な課題の速やかな把握と確実な対応</b></p>
取組状況	<p><b>【こども家庭局家庭支援課】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和4年度は、療育センターにおいては、新型コロナウイルス感染等の感染防止対策を徹底し、事業を継続。</li> <li>・自宅待機期間が長期化する事態となれば、以下の対応は可能。</li> <li>・療育センター診療所での電話での相談支援等</li> <li>・療育センター診療所及び児童発達支援センターにおいて、家庭保育中の児童に対する教材や送付やDVD映像による支援</li> </ul> <p><b>【教育委員会特別支援教育課】</b></p> <p>一人一台の端末を活用したオンラインによる学習支援の実施。</p>

●発達障害児者支援の連携の強化による切れ目のない支援の実施

取組状況	<p><b>【健康局精神保健福祉センター】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・思春期専門相談 思春期特有の精神疾患、不登校、ひきこもりなどに関する思春期をめぐる精神保健の問題について、主に家族を対象として精神科医が相談に応じている。</li> <li>・依存症専門医師相談 従前より、アルコール・薬物に関連する医療相談を設けていたが、令和4年度からは、さらにネット・ゲーム依存、ギャンブル依存等の相談に応じていくために、依存症専門医師による相談体制を設けた。</li> </ul> <p><b>【福祉局ひきこもり支援室】</b></p> <p>ひきこもり相談において、発達障害の診断がある人や発達障害特性を有する人が一定いるため、特性理解や特性に応じた社会参加について、発達障害者相談口と連携し支援を継続的に実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ひきこもり支援室における当事者居場所運営（令和4年度新規事業） 当事者が知識や経験を共有し問題解決のヒントや共感を得ることにより、学習や動機付け、習慣の獲得を促し、就労等の社会参加につなげる居場所を開始。</li> </ul> <p>令和4年10月より月2回開催し、実際に参集とバーチャル空間の汎用ツール「oVice」を活用したオンライン開催を組み合わせ実施。オンラインを活用することで自宅から参加でき、支援者とも緊張せず繋がりがやすくなっている。</p> <p>実績 R4（10月～12月）6回開催 計30名参加 （うち、バーチャル空間での開催3回 計16名参加）</p> <p><b>【福祉局発達障害者支援センター】</b></p> <p>コロナ禍における、感染拡大防止対策を徹底した相談や事業の実施及びオンライン（オンデマンドを含む）の事業実施への活用。</p>
提言	その他
ご意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>○本人に継続して関わり、成長に伴った経過をみる仕組みづくり</li> <li>○障害者（障害児）のサービス等利用計画のセルフプラン率を下げる取り組み</li> <li>○生徒個別の関わりについて、医者が学校に連絡すれば、すぐ動ける仕組みづくり</li> <li>○該当する項目の結果で連携先がわかるチェックシートの作成</li> <li>○医者からジョブコーチへ、ジョブコーチから企業へつなぐためのコーディネーターの配置</li> </ul>
取組状況	<p><b>【教育委員会特別支援教育課】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○本人に継続して関わり、成長に伴った経過をみる仕組みづくり 令和4年度からネットワークプラン（個別の教育支援計画）の様式を改め、個別の就学相談の際に保護者が入力した情報をもとに、ネットワークプランを作成する仕組みを開始した。</li> </ul> <p><b>【福祉局障害福祉課】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○医者からジョブコーチへ、ジョブコーチから企業へつなぐためのコーディネーターの配置 発達相談窓口やしごとサポートが、ハローワーク・ジョブコーチなど就労支援機関と連携した支援を行うなかで、必要に応じて、本人同意のもと医療機関とも情報連携するなど、コーディネーター的な役割を担っているところである。</li> </ul> <p><b>【福祉局障害者支援課】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○障害者（障害児）のサービス等利用計画のセルフプラン率を下げる取り組み 相談支援体制を拡充しセルフプラン率を下げるため「特定相談支援事業所を増やす取り組み」「相談支援専門員に育成・定着支援」「サービス利用者への周知」について取り組んでいる。</li> </ul> <ol style="list-style-type: none"> <li>（1）特定相談支援事業所を増やす取り組み <ul style="list-style-type: none"> <li>・特定相談支援事業所等の人材確保</li> <li>・特定相談支援事業所、神戸市ケアマネジャー連絡会等に人材確保支援の周知</li> </ul> </li> <li>（2）相談支援専門員の育成・定着支援</li> <li>（3）サービス利用者への周知</li> </ol> <p>※上記の取り組みに加え、令和4年8月と11月に計画相談支援率向上ワーキングにおいて具体策を検討。ワーキングで出た意見を踏まえ、更に取り組みを進めていく。</p>

●個人に関する情報を関係機関が共有するための仕組みづくり




提言	各関係機関で把握している本人情報と、必要としている情報の明確化と、個人情報保護に留意しながら、必要な情報を共有する仕組みづくり
ご意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>○小学校と幼稚園、保育園、認定こども園等が連携し発達の気になる子たちの情報共有</li> <li>○保育所や幼稚園から、事前に小学校に伝え、就学前健診時に小学校側が就学後の対応について判断を示す仕組みづくり</li> <li>○小学校と放課後等デイサービス事業所等の情報共有</li> <li>○学童保育と保育所や幼稚園、小学校などとの本人の支援情報の連携</li> <li>○就学、進学などの移行時に、保護者の承諾のもと、情報を引き継ぐ仕組みづくり</li> <li>○サポートブックの中に、検査結果など、発達障害児者にかかる支援についての情報をまとめ、ファイルのようにする</li> <li>○学びの支援プランとサポートブックとの連携</li> <li>○個人情報の取り扱いについて情報セキュリティの専門家の助言を取り入れたガイドラインの作成</li> <li>○こども家庭センターと医療機関とのプロフィールのデータ共有</li> </ul>
取組状況	<p><b>【こども家庭局家庭支援課】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○就学、進学などの移行時に、保護者の承諾のもと、情報を引き継ぐ仕組みづくり</li> <li>・神戸市療育ネットワーク会議「就学前の発達の気になる子どもの支援体制検討会議」</li> <li>令和4年度（令和4年12月）に有識者会議にて協議</li> <li>〈就学時のつなぎ・情報連携について〉</li> <li>・令和4年度に設置された「特別支援教育相談センター」による個別の就学相談</li> <li>・個別の就学相談の申し込みから就学先への情報の流れ（ネットワークプラン新様式を含む）</li> </ul> <p>◆療育ネットワーク会議の内容はホームページにて公開（下記URL）</p> <p style="text-align: center;"><a href="https://www.city.kobe.lg.jp/a86732/shise/committee/kodomokatekyoku/ryouiku-network.html">https://www.city.kobe.lg.jp/a86732/shise/committee/kodomokatekyoku/ryouiku-network.html</a></p> <p style="text-align: center;">ホーム &gt; 市政情報 &gt; 審議会・委員会 &gt; こども家庭局 &gt; 神戸市療育ネットワーク会議</p> <div style="text-align: right; margin-right: 50px;">  </div> <p><b>【教育委員会特別支援教育課】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○小学校と幼稚園、保育園、認定こども園等が連携し発達の気になる子たちの情報共有</li> <li>○保育所や幼稚園から、事前に小学校に伝え、就学前健診時に小学校側が就学後の対応について判断を示す仕組みづくり</li> <li>令和4年度から総合相談窓口（特別支援教育相談センター）を開設し、個別の就学相談および教育相談に対応。</li> <li>個別の就学相談の際の相談申込から小学校入学時の情報提供を行える仕組みを開始した。</li> <li>○小学校と放課後等デイサービス事業所等の情報共有</li> <li>今後も管理職研修や冊子等で放課後等デイサービスの取組等について周知予定。</li> <li>○学童保育と保育所や幼稚園、小学校などとの本人の支援情報の連携</li> <li>令和4年度からネットワークプラン（個別の教育支援計画）の様式を改め、個別の就学相談の際に保護者が入力した情報をもとに、ネットワークプランを作成する仕組みを開始した。学童保育との連携については検討中。</li> <li>○就学、進学などの移行時に、保護者の承諾のもと、情報を引き継ぐ仕組みづくり</li> <li>引継ぎガイドブックやネットワークプラン活用ガイドブックにより、情報の引継ぎについて具体的に周知した。</li> <li>○学びの支援プランとサポートブックとの連携</li> <li>様式や記載内容をできるだけ合わせ、学校が活用しやすいものに変更した。</li> </ul>

●個人に関する情報を関係機関が共有するための仕組みづくり

	<p><b>【福祉局障害者支援課】</b></p> <p>○小学校と放課後等デイサービス事業所等の情報共有</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・個別の教育支援計画（ネットワークプラン）の作成</li> </ul> <p>保護者・教育委員会が一体となり、子どもの障害の状況や医療に関する情報、就学前の効果的な支援の情報などが、就学先に確実に引き継がれるために、個別の就学相談会への申込を起点として、一連の流れをつくっている。</p> <p>なお、障害児通所支援事業所への巡回支援事業の中で、「巡回支援事例集」（令和4年8月作成・公表）にて、放課後等デイサービス事業所においても、ネットワークプランを活用した学校との情報共有・連携の方法等を紹介している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保育所等訪問支援</li> </ul> <p>障害のある子どもの地域社会への参加・包括（インクルージョン）を推進するために創設された障害児通所支援で、障害児以外の児童との集団生活の適応のための専門的な支援などを行っている。</p> <p><b>【福祉局発達障害者支援センター】</b></p> <p>○サポートブックの中に、検査結果など、発達障害児者にかかる支援についての情報をまとめ、ファイルのようにする</p> <p>○学びの支援プランとサポートブックとの連携</p> <p>平成19年度作成の神戸市版「サポートブックKOBE」を、令和3年度に、記入様式にチェックボックスを増やすなど他都市での好事例を参考に、関係者の意見も取り入れて改訂。パソコンで直接入力できるExcel版を神戸市HP上に掲載。令和4年度から新様式での保護者向け研修のほか、児童発達支援センターの支援者向け研修を実施し、普及啓発を図るとともに、教育委員会の「ネットワークプラン（個別の教育支援計画）」との連携についても、課題整理中。</p> <p>○個人情報の取り扱いについて情報セキュリティの専門家の助言を取り入れたガイドラインの作成</p> <p>本人情報の提供については、障害福祉サービスや相談においてのみ、支援に係る機関に情報提供の同意書（相談においてサービス提供を希望する場合の支援機関に対し）を取っているため、今後、関係機関で検討の上ガイドライン策定が必要である。</p>
<p>提言</p>	<p>検査成績・結果などのデータを、本人や保護者が、ICTの導入を含め必要な時に必要な情報を取り出せる仕組みづくり</p>
<p>ご意見</p>	<p>○発達検査の成績や結果に関するデータについて、保護者など利用者が困らないよう、必要な時にすぐに確認できる仕組みづくり</p>
<p>取組状況</p>	<p>—</p>



●支援に関する情報を市民及び関係機関に提供するための仕組みづくり

提言	発達障害者支援センターにおける情報を集約する仕組みの構築
ご意見	○神戸市の発達障害児者支援事業の在り方の整理と、効果的な実施
取組状況	<p><b>【福祉局発達障害者支援センター】</b></p> <p>発達障害者支援センターにおける関係部局で実施している発達支援事業を把握し、より市民や支援者に必要な情報を確実に届けられるようなホームページに改善検討中。</p>
提言	集約した情報について、提供先別に、ICTや紙媒体を併用しながら、きめ細かに提供し、確実に受け止められる仕組みづくり
ご意見	<p>○神戸市の発達障害児者支援事業の内容の確実な情報提供</p> <p>○支援の情報を適切にワムネットなどに掲出</p> <p>○研修や事業について、発達障害者支援センターが医療機関に確実に周知</p> <p>○発達障害児者を扱っている医療機関の情報を正しく伝える仕組みづくり</p> <p>○就労移行支援事業所のアフターケア内容や、成功例・失敗例を統計化し情報共有</p>
	<p><b>【こども家庭局家庭支援課】</b></p> <p>○発達障害児者を扱っている医療機関の情報を正しく伝える仕組みづくり</p> <p>[発達の相談・発達障害の診療を行っている医療機関]</p> <p>令和3年11月に、神戸市医師会を通じて、医療機関へ「子どもの発達の相談・発達障害の診療を行う実施医療機関に関するアンケート」を実施。公表可能な情報に関しては、令和4年4月に市HP掲載。</p> <p></p> <p><a href="https://www.city.kobe.lg.jp/a86732/iryokikan.html">https://www.city.kobe.lg.jp/a86732/iryokikan.html</a></p> <p>○支援の情報を適切にワムネットなどに掲出（支援情報を分かりやすく市HPに掲載）</p> <p>[子どもの成長・発達に関する相談]</p> <p>子どもの成長や発達に不安があるときに、相談できる窓口などの情報を市HPに掲載</p> <p></p> <p><a href="https://www.city.kobe.lg.jp/a86732/kosodate/sodan/consult/hattatusodan.html">https://www.city.kobe.lg.jp/a86732/kosodate/sodan/consult/hattatusodan.html</a></p> <p>[障害児通所支援事業所ガイド]</p> <p>令和4年8月に、市内349ヶ所の障害児通所支援事業所にアンケートを実施し、回答のあった176事業所の情報を、令和4年11月に市HP掲載。</p> <p></p> <p><a href="https://www.city.kobe.lg.jp/a86732/kosodate/sodan/consult/shogaijitsushoshien_jigvosho_guide.html">https://www.city.kobe.lg.jp/a86732/kosodate/sodan/consult/shogaijitsushoshien_jigvosho_guide.html</a></p> <p><b>【福祉局障害福祉課】</b></p> <p>○就労移行支援事業所のアフターケア内容や、成功例・失敗例を統計化し情報共有</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・毎年、就労サービス事業所に対し就職者数等のアンケート調査を実施。</li> <li>・令和4年度から、就労移行支援事業所に対し就労後6か月間の定着支援等アフターケア内容や、6か月間定着しているかどうか、その間に離職した場合の原因などについても調査し、集約結果の周知を検討。</li> </ul> <p><b>【福祉局発達障害者支援センター】</b></p> <p>○研修や事業について、発達障害者支援センターが医療機関に確実に周知</p> <p>神戸市医師会の協力による、医師を対象とした「発達障害者かかりつけ医等対応力向上研修」についての情報周知。</p> <p>○神戸市の発達障害児者支援事業の内容の確実な情報提供</p> <p>講演会や主催講座、出前トーク等への参加者属性に応じて、行政支援、関係する社会資源の情報提供を行う。</p>

●人材育成の取り組み

提言	支援機関の職員に対し、必要な研修や啓発、巡回指導等を適時に行い、研修を受講した者が、広く地域の支援者に対し、スーパーバイズできるような研修体系の構築
ご意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>○神戸市の私立幼稚園に対する相談員の派遣</li> <li>○かかりつけ医研修のテーマに投薬や検査結果の分析方法を実施</li> <li>○職員の責務の明確化と、さらなる自己研鑽との両輪で質の向上に取り組む</li> <li>○児童発達支援事業所や放課後等デイサービス事業所向けの研修の充実</li> <li>○放課後等デイサービス事業所への研修の義務化</li> <li>○事業所の運営責任者向けの研修の実施</li> <li>○支援機関の評価基準の作成</li> </ul>
	<p><b>【福祉局障害者支援課】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○児童発達支援事業所や放課後等デイサービス事業所向けの研修の充実</li> <li>○放課後等デイサービス事業所への研修の義務化</li> <li>○事業所の運営責任者向けの研修の実施</li> <li>○支援機関の評価基準の作成</li> </ul> <p>・児童発達支援事業所、放課後等デイサービス事業所の急増に対応し、事業所の質の向上を目的に、令和元年度以降、合同一斉研修、巡回指導を実施している。</p> <p>・虐待の未然防止のため、事業所等に年1回以上の人権擁護・虐待防止研修を義務づけている。</p> <p>また、事業所の運営責任者（管理者等）を対象に、事業所内におけるリスクマネジメントや虐待・不適切ケア防止のための取り組みについて、研修を行っている（年1回・オンライン実施）。</p> <p>・全事業所を対象に、適正な報酬請求事務、虐待防止、制度改正内容、過去の処分事例・事故事例・指導事例等について、説明会方式で指導を行っている（集団指導）（年1回程度・オンライン実施）。</p> <p>・事業所の適切な運営支援のため、新たな試みとして、運営の基準や注意点等について分かりやすく解説した「放デイ運営フォローアップ～ハウデイノトリセツ～」を令和4年5月末から神戸市HPで連載を開始（8回公開（12月末現在）全10回予定）し、連載終了後は書籍として出版を予定している（政令市初）。</p> <p>1. 合同一斉研修</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業内容 <ul style="list-style-type: none"> <li>制度の情報提供（行政説明）や、外部講師による講演等により障害児支援に必要な情報を提供。</li> <li>令和4年度は、事業所間の情報共有・連携促進のため、地域ごとにグループワークを実施。</li> <li>市内の障害児通所支援事業所を対象に、より多くの事業所が受講できるよう、令和2年度より、オンラインによるライブ配信や録画配信を実施している。</li> </ul> </li> <li>・令和4年度の実施状況 <ul style="list-style-type: none"> <li>日時：令和5年1月31日（火）13:00～ ※行政説明と講演は録画配信予定</li> <li>参加予定：147事業所（会場参加90事業所、録画配信視聴57事業所）（令和4年12月23日時点）</li> </ul> </li> <li>・実績（令和元年度より実施） <ul style="list-style-type: none"> <li>令和3年度 171事業所（1日、オンラインによる実施、録画配信あり）</li> <li>令和2年度 154事業所（2日間、オンラインによる実施、録画配信あり）</li> <li>令和元年度 179事業所（2日間、会場実施）</li> </ul> </li> </ul> <p>2. 巡回支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業内容 <ul style="list-style-type: none"> <li>訪問により作業療法士等の専門職から支援方法等の助言・指導を行う。</li> <li>全事業所を対象に巡回支援を計画的（令和3～7年度）に実施する。</li> <li>事業を通じて得られた助言・指導内容等をまとめた「巡回支援事例集」を市ホームページへ掲載。</li> </ul> </li> <li>・実施状況 <ul style="list-style-type: none"> <li>令和3年度 20事業所（児童発達4事業所、放課後等デイ16事業所）</li> <li>令和4年度（～11月末） 49事業所（児童発達3事業所、放課後等デイ46事業所）</li> </ul> </li> </ul>

●人材育成の取り組み

取組状況	<p><b>【発達障害者支援センター】</b></p> <p>○かかりつけ医研修のテーマに投薬や検査結果の分析方法を実施 講師（療育センター診療所）より、検査方法や投薬情報を講義内容に盛り込んだ説明を実施。</p>
提言	<p>関係機関における支援者が、支援者間で自発的に意見交換して好事例や改善内容を共有し、相互にレベルアップできる機会の提供</p>
ご意見	<p>○事業所間相互でレベルアップを図る仕組みづくり</p>
取組状況	<p><b>【こども家庭局家庭支援課】</b></p> <p>・神戸市療育ネットワーク会議「児童発達支援センター連絡会」（事業者連絡会） 令和4年6、12月、職員研修及び意見交換。令和6年度 児童福祉法改正「児童発達支援センターの役割・機能の強化」を踏まえ、児童発達支援センター相互でノウハウを共有し、地域支援を担う人材育成を図る</p> <p><b>【福祉局障害者支援課】</b></p> <p>・各区分区自立支援協議会（区協議会）において、福祉・保健・医療分野等で構成される地域ネットワーク構築に取組むなど、課題の情報共有や連携の緊密化等を図っている。</p>
提言	<p>市における発達障害についての理解や支援についての知識を備えた職員の育成</p>
ご意見	<p>○区役所における医師からの相談を受けられる体制整備 ○行政機関における発達障害についての障害理解や支援についての見識を持った職員を育成し、適所に配属する仕組みづくり</p>
取組状況	<p><b>【健康局精神保健福祉センター】</b></p> <p>市職員、福祉事業所従事者、支援者等への研修を実施する。 （精神保健福祉従事者研修、精神保健福祉支援者研修）</p> <p>・過去の実施状況</p> <p>令和4年度：精神医学の基礎知識、思春期の発達とネット・ゲーム依存、 ギャンブル依存症・ギャンブル障害回復プログラムなど</p> <p>令和3年度：精神医学の基礎知識、摂食障害、思春期の発達とネット・ゲーム依存など</p> <p>令和2年度：支援に役立つ精神医学の基礎知識 思春期の生態と不適応（不登校、発達障害、ゲーム依存）など</p> <p><b>【福祉局発達障害者支援センター】</b></p> <p>福祉業務に関わる職員研修における発達障害をテーマとした研修の実施、資料のイントラネットへの掲</p>

●人材育成の取り組み

提言	その他
ご意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>○就学移行期に、本人を取り巻く環境に配慮できる専門性の高い支援者の配置</li> <li>○発達障害児者支援のプランを考えるコーディネーターの配置</li> <li>○親と一緒に動いてくれる支援者の配置</li> <li>○就学前検診への保健師の配置。医師のチェック項目を再考</li> <li>○発達障害者相談窓口の人員増</li> <li>○思春期相談事業「あっとらんど」の相談員の増</li> <li>○神戸市役所における発達障害者の採用</li> </ul>
取組状況	<p><b>【教育委員会特別支援教育課】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○発達障害児者支援のプランを考えるコーディネーターの配置                      学校園には特別支援コーディネーターを置くことになっており、相談対応や支援プラン作成の中心的役割を果たしている。関係機関等との連携が必要な場合には、スクールソーシャルワーカー（SSW）が各区に1名配置されており、その活用が考えられる。</li> </ul> <p><b>【福祉局障害者支援課】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○発達障害児者支援のプランを考えるコーディネーターの配置                      特定相談支援事業所、障害児相談支援事業所において、障害福祉サービス利用に関するプランを作成している。</li> <li>○親と一緒に動いてくれる支援者の配置                      特定相談支援事業所、障害児相談支援事業所において、障害福祉サービス利用に関するプランを作成しており、サービス調整等を行うなかで、必要に応じ親族の動きをサポートしている。</li> </ul> <p><b>【福祉局発達障害者支援センター】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○発達障害児者支援のプランを考えるコーディネーターの配置                      発達障害者支援においては、発達障害者相談窓口職員が担っているところである。また、各窓口には相談支援センターが併設されており、障害福祉サービス利用においての連携がしやすく、ハローワークや兵庫障害者職業センターから講師を迎え、就労に関する知識を高め、連携もとりやすいように、しごとサポートとの合同研修等実施している。（15歳以上の支援）</li> <li>○発達障害者相談窓口の人員増                      相談窓口の体制については、発達障害支援のニーズを的確に把握したうえで、必要な体制を検討する。</li> <li>○思春期相談事業「あっとらんど」の相談員の増                      教育委員会など思春期世代の関係機関の相談体制と連携しながら、発達障害者支援センターにおける適切な体制を検討する。</li> </ul>



●発達障害に対する理解の促進

提言	講演会や研修の実施、車内広告やICTなど広報媒体を通じた啓発
ご意見	○地下鉄など公共の場で、相談機関や発達についての理解を促すためのツールの掲示
取組状況	<p><b>【福祉局障害福祉課】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・障がい啓発ポスターの作成「あなたの見守りが支えになります、障がいからくる様々な行動があります」こころのバリアフリー浸透のため、神戸市交通局と福祉局による共同事業で民間公共交通事業者の協力のもと啓発ポスターを掲載した。</li> <li>・障害理解促進に係る展示等の企画（令和3年度） 三宮さんちか夢広場にて、発達障害に関する啓発パネル展示のほか、チラシ（「発達障害を知ってください」および「発達障害者の相談窓口」）の配架を行った。</li> <li>・神戸新聞への啓発記事掲載（令和4年度） 神戸市・神戸新聞社が共同で、障害者週間の初日（12月3日）に、啓発を目的とした記事を掲載した。「発達障害者相談窓口について（大学生への支援）」西部相談窓口及び大学生支援事業（委託先：社会福祉法人すいせい）の取材</li> </ul> <p><b>【発達障害者支援センター】</b></p> <p>世界自閉症啓発デー（4/2）や発達障害週間（4/2から4/8）に合わせて、さんちか通路（アドウィンドー含む）や生涯学習センターにおいてパネルやポスターを展示。 発達障害講演会を年2回開催（オンラインを活用したオンデマンド配信を導入）</p>
提言	学校や職場で、発達障害児者それぞれに合った適切な環境調整がなされるよう、障害者差別解消法に定義された合理的配慮について正しく理解する機会や助言する機会の提供
取組状況	<p><b>【福祉局障害福祉課】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・出前トーク「障害への理解～私たちにできる最初の一步～」のメニュー化及び実施</li> <li>・神戸商工会議所の情報誌への記事掲載 障害者差別解消法の周知に関する記事を掲載した。</li> <li>・障害者差別解消法に関する啓発ポスターを市立学校園に対して配布</li> </ul> <p><b>【福祉局発達障害者支援センター】</b></p> <p>オンライン配信による講演会（大阪医科薬科大学LDセンター顧問 竹田先生）において合理的配慮について説明。</p>
提言	発達障害児者に関わるすべての市の職員に対する啓発の充実
取組状況	<p><b>【福祉局障害福祉課】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・神戸市職員対応要領の策定 神戸市ホームページ及びイントラネットに掲載するとともに、階層別研修にて職員対応要領の周知を行った。</li> </ul> <p><b>【福祉局発達障害者支援センター】</b></p> <p>全職員が閲覧する「人権シート」に発達障害を理解するための記事を掲載。</p>

## 神戸市療育ネットワーク会議について

### 1. 趣旨

障害のある子どもが身近な地域で必要な支援を受けるとともに、障害の有無に関わらずあらゆる子どもが共にすこやかに成長できる環境づくりを進めるため、障害児支援に関する全市的な課題を共有し、必要な支援策を協議し推進する場として、平成 29（2017）年度より「神戸市療育ネットワーク会議」を開催。

### 2. 会議の運営方法

○会議の実施目的・形態に応じて「施策検討会議」と「事業者連絡会」を開催。

#### (1) 施策検討会議

検討テーマに関わる学識経験者や民間事業者、市民代表等を委員として委嘱し、課題の共有や施策を検討（有識者会議）。

※会議の内容はホームページにて公開（下記 URL）

<https://www.city.kobe.lg.jp/a86732/shise/committee/kodomokatekyoku/ryouiku-network.html>

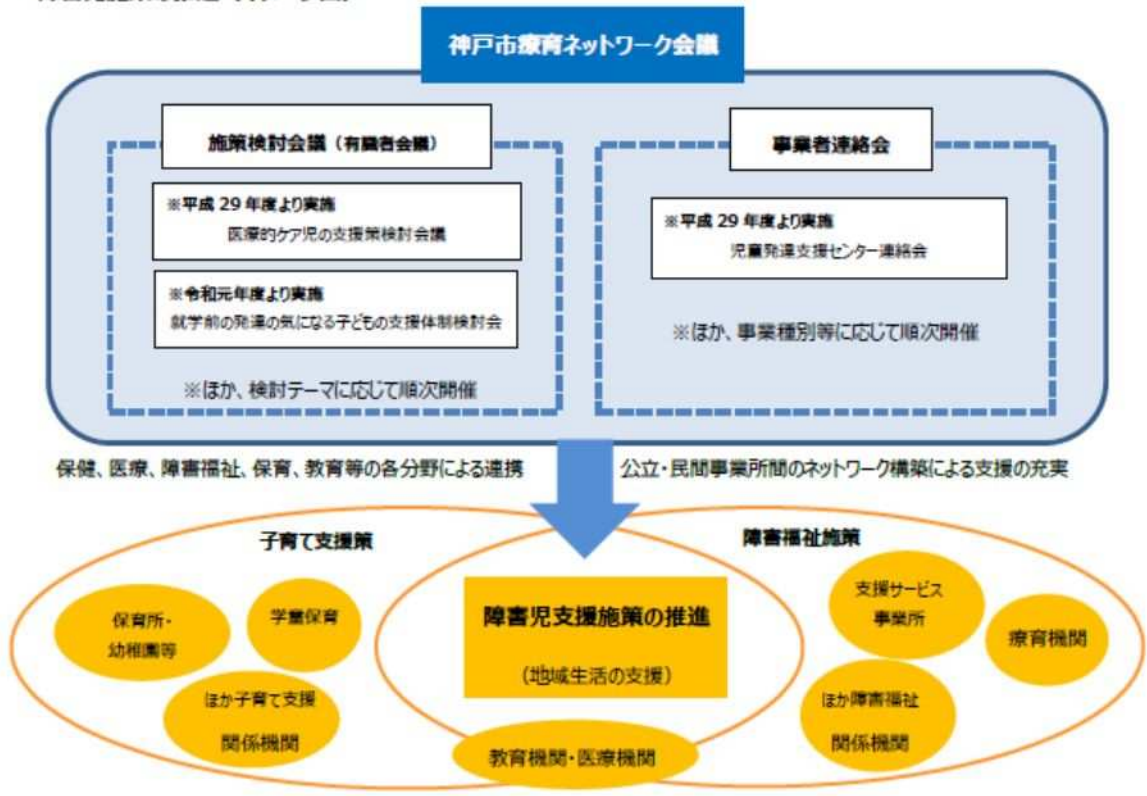


ホーム > 市政情報 > 附属機関・有識者会議 > こども家庭局 > 神戸市療育ネットワーク会議

#### (2) 事業者連絡会

障害児の支援サービス等を提供する事業者同士が集まり、支援に関する情報交換や連携事業の実施（研修等）を検討。

### 障害児施策の推進（イメージ図）



### 3. 就学前の発達の気になる子どもの支援体制検討会議

#### 【趣旨】

本市では、就学前における障害児等の支援については、各区役所、こども家庭センター、療育センター、保育所・幼稚園等の他、通級指導教室、民間の児童発達支援事業所などが連携して重層的に実施している。

一方で、関係機関のそれぞれの役割分担や、障害の早期発見から支援までの流れが、市民及び支援者にとってわかりにくくなっていること等が課題となっている。

就学前の発達の気になる子ども(\*)の支援にかかる現状の課題の整理やニーズの把握を行うとともに、関係機関及び行政担当者等による意見交換や情報共有を通じて、より良い支援体制について検討し、支援の充実を図る。

\*「発達の気になる子ども」の考え方  
日常生活や集団での活動において個別の発達支援を必要とする子ども（医師の診断の有無や障害者手帳の交付の有無を問わない）とする。

#### 【検討課題】

- (1) 相談窓口
  - ① 整理・役割分担の明確化
  - ② 受付から相談までの待機期間の短縮
  - ③ 小学校入学へのつなぎ
- (2) 支援の充実
  - ① 支援する側にもされる側にも分かりやすい情報内容の整理
  - ② 行政機関だけでなく、医療機関と障害児相談支援事業所等とが連携して支援
- (3) 情報共有
  - ① 就学時の支援情報の提供
  - ② 支援情報の一元管理・システム化

#### 【実施状況】

	実施日	議題
第1回	R2. 2. 13	検討課題、神戸市における発達の気になる子どもの支援体制、神戸市の乳幼児健診、就学前の発達支援体制検討にかかる実態調査
第2回	R2. 7. 28	神戸市の発達相談の現状、相談窓口の整理・役割分担の明確化
第3回	R2. 12. 17	こども家庭センター調査、こうべ学びの支援センター 神戸市の発達相談支援体制
第4回	R3. 3. 25	神戸市の発達の気になる子どもの相談支援体制(役割・機能の整理) 就学時のつなぎ・情報連携
第5回	R3. 7. 29	就学相談、就学先への情報共有
第6回	R3. 12. 16	神戸市の発達の気になる子どもの相談支援体制（市 HP「子どもの発達に関する相談」） 就学時のつなぎ・情報連携（就学相談、ネットワークプラン） サポートブック

第7回	R4. 11. 10	就学時のつなぎ・情報連携（特別支援教育相談センター、個別の就学相談を活用した情報の流れ） 神戸市の発達のご案内になる子どもの相談支援体制（相談支援機関の広報、支援の流れ）
第8回	R5. 3. 9	（予定）

### 【今年度の検討課題】

#### (1) 就学時のつなぎ・情報連携について

- ・特別支援教育相談センター
- ・個別の就学相談を活用した情報の流れ／就学先への情報共有（ネットワークプラン）

#### (2) 神戸市の発達のご案内になる子どもの相談支援体制について

- ・相談支援機関に関する分かりやすい広報
- ・専門機関（こども家庭センター・療育センター）における待機期間の長期化（要因）
  - ①発達障害への社会的な理解や認知の拡がりにより、子どもの発達に関する相談ニーズが増加
  - ②子どもの発達に関する相談機関・支援機関の役割・機能について、支援者間の相互理解が不十分
  - ③両センターにおいて、家族の不安から専門的な相談まで、幅広い内容が混在

#### （市ホームページ）

<p>[子どもの 成長・発達に関する相談]</p> <p>子どもの成長や発達に不安があるときに、まずは身近な区役所や地域の医療機関で相談いただくよう市 HP で案内。福祉サービスや手帳などの情報も掲載。</p> <p><a href="https://www.city.kobe.lg.jp/a86732/kosodate/sodan/consult/hattatusodan.html">https://www.city.kobe.lg.jp/a86732/kosodate/sodan/consult/hattatusodan.html</a></p>	
<p>[発達の相談・発達障害の診療を行っている医療機関]</p> <p>令和3年11月に、神戸市医師会を通じて、医療機関へ「子どもの発達の相談・発達障害の診療を行う実施医療機関に関するアンケート」を実施。</p> <p>掲載承諾の得られた医療機関リストを、令和4年4月に市 HP 掲載。</p> <p>【令和5年1月現在】 発達の相談が可能な医療機関 23 機関 発達障害の診療を行っている医療機関 18 機関</p> <p><a href="https://www.city.kobe.lg.jp/a86732/iryokikan.html">https://www.city.kobe.lg.jp/a86732/iryokikan.html</a></p>	
<p>[障害児通所支援事業所ガイド]</p> <p>令和4年8月に、市内349ヶ所の障害児通所支援事業所にアンケートを実施し、回答のあった176事業所の情報を、令和4年11月に市 HP 掲載。</p> <p>医療・保健・福祉・教育の関係機関に周知。</p> <p><a href="https://www.city.kobe.lg.jp/a86732/kosodate/sodan/consult/shogaijitsushoshien_jigyosho_guide.html">https://www.city.kobe.lg.jp/a86732/kosodate/sodan/consult/shogaijitsushoshien_jigyosho_guide.html</a></p>	

#### 4. 児童発達支援センター連絡会

##### 【趣旨】

児童発達支援センターが、地域における障害児支援の中核施設としての役割を果たしていくため、公立・民間の各センターが連携・協力しながら人材育成や地域支援事業を行うことを目指し、必要な情報共有・意見交換を実施するとともに、各センター職員相互の資質向上を図る。

	事業所名 [運営法人]	所在区	
民間	しらゆりフレンドリークラブひがしなだ [(社福)白百合学園]	東灘区	
	児童発達支援センター六甲ふくろうの家[NPO法人 福祉ネット寿]	灘区	
	しらゆりフレンドリークラブ [(社福)白百合学園]	北区	
	児童発達支援センター おかば学園 [(社福)陽気会]	北区	
神戸市立	東部療育センター	ひまわり学園	東灘区
	総合療育センター	まるやま学園	長田区
		あけぼの学園	長田区
	西部療育センター	のぼら学園	垂水区
	障害者基幹相談支援センター[(社福)神戸聖隷福祉事業団]	兵庫区	

##### 【実施状況】

	実施日	内容 (情報共有・意見交換)
第1回	H29. 8. 29	各センターの取組・連携、児童発達支援センターガイドライン
第2回	H30. 3. 15	児童発達支援センターの役割や支援課題 (研修)「児童発達支援事業・放課後等デイサービス巡回支援事業から 見えてきたこと」
第3回	H31. 1. 23	各児童発達支援センターの運営状況・地域支援事業 各区の自立支援協議会との連携状況
第4回	R3. 1. 22	神戸市の障害児支援の取り組み (グループ討議) 児童発達支援センターの地域支援
第5回	R4. 6. 7	神戸市の障害児支援の取り組み、児童福祉法一部改正 (R6. 4) 「児童発達支援センターの役割・機能の強化」 (研修)「子どもの観察のポイント」
第6回	R4. 12. 9	神戸市の障害児支援の取り組み (グループ討議) 保育所等訪問支援 児童発達支援センターと障害者相談支援センターの役割・機能

・児童福祉法等の一部を改正する法律案（令和6年4月1日施行期日）における「児童発達支援センターの役割・機能の強化」も踏まえ、児童発達支援センターが、地域における障害児支援の中核的な支援機関として、地域の保育所や障害児通所支援事業所等に対し、専門的な知識や技術に基づく支援を行えるよう、センター間での情報共有及び人材育成のための研修等を実施。



# その他の療育指導事業

事業名	発達障がい支援者サポート事業	障がい児保育ゼミ	発達がゆっくりな高学年のためのプログラム(スマイルクラブ)	きらきらルーム(居場所)
内容	療育の専門職やボランティアのための各種専門講座【12講座25回程度】感覚運動・インリアル・言語療法・作業療法・音楽療法・発達検査等	保育現場で配慮の必要な子どものために、子どもを観察し特性に合わせた環境整備や指導方法を考案するための講座(全7回)	思春期の子どもが楽しく遊び、保護者もリフレッシュできるプログラムを年7回程度開催	発達がゆっくりな子どもと家族がボランティアといっしょに遊んだり(自由あそび)講師を交えて情報交換する(トークタイム)
対象者	教員・保育士・指導員・福祉施設職員・特別支援ボランティア等	保育士・幼稚園教諭・通園通所施設職員・児童館指導員等	発達がゆっくりな小学4年生～中学生	発達がゆっくりな子ども(概ね小学生まで)と家族
参加方法等	チラシ・HP等で内容確認後、希望の講座へHP・FAXで申し込む	子ども家庭局・幼稚園連盟・保育園連盟等を通じて申し込む	チラシ、HPで日時確認後、希望の講座へHPで申し込む	チラシ・HPで日時確認後、開催時間内に自由参加

## きらきらルーム



発達がゆっくりな子どもと家族のための、自由に参加できるあそび場です。保育や心理学を学ぶ学生ボランティアがサポートしながら、ボールプール、セーフティマットなどの感覚運動器具や、ままごとコーナー、幼児向けの知育玩具、三輪車やスクーターといった遊具で、親子いっしょに存分に身体を動かして遊びましょう。

内容は、「自由あそび」と、講師を交えて保護者同士が交流する、「みんなでトークタイム」です。トークタイムのメイン講師は、神戸親和女子大学教授大島剛先生です。

開催日はチラシ・HPでお知らせしています。  
概ね月1回 土曜日 午後1:30～4:30  
(夏休み期間中は平日同時間)



- ※お申し込みの必要はありません  
時間内での来室・退室は自由です
- ※お子さまだけの参加はできません

### 神戸市総合児童センター こべっこランド

〒650-0044 神戸市中央区東川崎町1丁目3-1

電話 TEL (078) 382-1300(代表)  
(078) 382-1355(療育直通)

ファックス FAX (078) 351-0684

ホームページ <https://www.kobekko.or.jp/>

電子メールアドレス mail@kobekko.or.jp

管理・運営 社会福祉法人 神戸市社会福祉協議会



※当センターには駐車場はございません。



ママ、パパ、ひとりで悩まないで

# 療育指導事業のご案内 (発達クリニック)

こべっこランドでは、発達がゆっくりな子どもへの支援や子育て中の親、また保育や療育の現場で活躍する方々を、各種教室・講座・専門研修などを通してサポートしています。



## 神戸市総合児童センター (こべっこランド)

### 健全育成

- ・子どもたちの健全な遊び場の提供
- ・子どもたちの交流の機会づくり
- ・親子のふれあいを促進するイベント
- ・スポーツや料理教室などの講座・教室
- ・音楽や演劇などのクラブ活動
- ・芸術文化の鑑賞会

### 啓発

- ・社会人・学生ボランティアなど人材の育成
- ・子育ての公開講座・専門研修

### 療育指導

- ・発達がゆっくりな子どものための各種教室と家族支援
- ・赤ちゃんから思春期までの子育て講座
- ・保育・療育の専門研修
- ・発達がゆっくりな子どもと家族の居場所づくり
- ・拠点児童館への療育事業の支援

相互連携

## 神戸市子ども家庭センター (児童相談所)

- ・子どもに関するさまざまな問題についてのご相談に応じます。電話相談のほか、面接や訪問相談も行っています。

## 大学研究グループ

神戸市総合児童センター







# YOYOクラブ

「極低出生体重児(1500g未満)と保護者のための子育て教室」

代表: 畠山美穂(甲南女子大学人間科学部教授)  
顧問: 高田 哲(神戸大学名誉教授 小児科医)

プログラムは、親子と一緒に身体を動かしたり、工作をしたりする前半部と、親同士が様々な悩みについて専門家(小児科医師・臨床心理士・助産師等)を交えて話し合ったり、情報を交換する後半部からなっています。同じように小さく生まれた子どもを持つ親同士が共感し、支えあうこと、子どもの姿をありのままに受け入れ、育児を楽しむことを目的としています。

※この講座は常時受付をしています



# ズバリランド

## 親と子のふれあい講座

代表: 芝野 松次郎(関西学院大学名誉教授)

「赤ちゃん講座 全8回」「1歳半講座 全8回」

小学校低学年とその親を対象とする「おねしょ講座 全6回」療育手帳を持っているか診断のある年中・年長児とその親を対象とする「家族支援講座 全7回」の4つの講座を実施しています。拠点児童館※では「赤ちゃん講座 全4回」「おねしょ講座 全3回」を開催しています。地域の子育てを支援する「親と子のふれあい講座」のプログラムは、育児を楽しむ条件として、①育児を楽しむ意欲 ②わが子についての育児知識 ③わが子に合った育児技術 ④親同士の横のつながり ⑤息抜きを柱としています。親にとっても、子どもにとっても楽しい講座です。

※講座案内・お申し込み等はチラシ・HPをご覧ください



## 学齢期・思春期 子育て講座

代表: 倉石 哲也(武庫川女子大学文学部教授)

対象 学齢期子育て講座 概ね4~10歳のこどもの保護者 全7回  
思春期子育て講座 概ね11~15歳のこどもの保護者 全5回  
就学前子育て講座 年長児・小学1年生のこどもの保護者 全3回

子どもへの関わり方やこどもの育ちを理解するとともに、子どもへの共感性を高めるために体験学習を中心としたグループ指導を行います。親子の関係を見直し、子どもへの理解が深まることによって、子育ての楽しさが実感できるようになります。拠点児童館※でも「学齢期・思春期子育て講座 全4回」を開催しています。

※講座案内・お申し込み等はチラシ・HPをご覧ください

「親の言うことを聞かなくなった」など気がかりを感じていらっしゃいませんか?



## 乳幼児親子教室

代表: 安藤 忠(大阪府立大学名誉教授 小児整形外科医)

発達がゆっくりな1~3歳の子どもと、その保護者のための発達支援プログラムです。週1回、年間36回実施しています。内容は音楽を使った親子あそび・リトミック・運動あそび・製作などを中心に、夏祭り、クリスマス会といった季節の行事、遠足、プールなどの館外行事も実施しています。小さな子どもたちが楽しく参加できるように工夫されたプログラムで、あそびを通して楽しい気持ちのやりとりを経験し、コミュニケーション力を育てます。

※参加希望の方はこども家庭センターへご相談ください



## 感覚運動指導教室

代表: 中林 稔堯(神戸大学名誉教授)

発達がゆっくりな3~10歳前後の子どもに臨床観察を実施し、感覚統合療法の理論に基づいた感覚運動指導を行っています。天井から吊り下げた遊具での「揺れ遊び」「回転遊び」や、トランポリン、ハンモック等を使った運動遊びを通して、こどもの成長発達のための基本的な機能や能力を育てるための発達支援を行っています。1名の児童に対して指導者2名で対応し、1回当たり45分、半年間14回で実施します。

※参加希望の方はこども家庭センターへご相談ください



### ※拠点児童館とは

神戸市では平成23年度より各区に1館ずつ拠点児童館を設置しています。拠点児童館は、児童の健全育成や子育て支援に加え、総合児童センターと連携した専門性の高い子育て講座を開催したり、発達に気になる子どもと保護者へのプログラムを実施しています。また、各区社会福祉協議会や行政等と連携して、子どもや子育てに関する地域の課題解決につながる取り組みを実施しています。

神戸市 拠点児童館 検索





令和4年度第2回神戸市発達障害児(者)支援地域協議会

小学校等への入学先に関する就学相談の取組  
～切れ目のない支援の実施に向けて～

神戸市教育委員会事務局特別支援教育課 特別支援教育相談センター 津田 朋厚



令和4年度 個別の就学相談

対象	5歳児の保護者で「個別の就学相談」希望者
内容	子供の教育的ニーズの整理と保護者への情報提供
神戸市HP掲載情報	就学について8項目の動画コンテンツ ①全体説明、②通常の学級、③特別支援学級、④特別支援学校、⑤医療的ケア、⑥聴覚障害、⑦視聴覚障害、⑧病弱
申込方法	保護者が「e-KOBE」で日程を予約、子供の情報入力
場所	神戸市立の療育センター3か所 市内の学校・施設6か所
相談員	教育委員会事務局特別支援教育課指導主事 インクルーシブ教育推進相談員（元小学校長） 就学相談係（幼児通級担当教員） 特別支援学校地域担当教員

もつすく1年生

様々な学びの場について一緒に考えましょう

就学説明会 令和4年4月19日(火)

神戸市教育委員会事務局特別支援教育課

通常の学級

特別支援学級

特別支援学校

1. 医療的ケアの範囲

2. 就学先の決定

3. 病弱学級での学習

4. 拡大教科書

5. 視覚障害児への支援

6. 聴覚障害児への支援

神戸市HP 学びの場についての動画コンテンツ

インターネットで予約





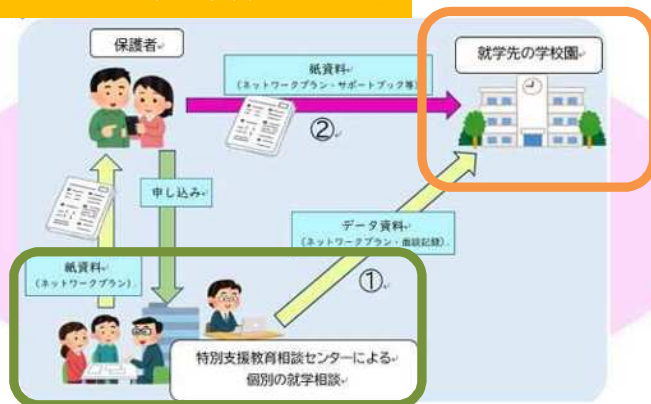
## 相談件数について

令和4年度 個別の就学相談 件数(12月末現在)	
神戸市内の療育センター3か所	62件
神戸市内の学校・施設6か所	296件
合計	358件

## 個別の教育支援計画



## 情報提供へ保護者の同意



## 成果：保護者の立場から

学びの場について  
知りたい情報を得られる

「e-KOBE」から  
手軽に申請

簡単に  
動画コンテンツ視聴



### 成果：保護者の立場から

学校を見学  
主体的に学校と繋がる

教育的ニーズの整理  
不安軽減

学びの場・配慮等の相談



### 成果：学校の立場から

情報により  
聞き取るポイントを整理

保幼小連携

学校・保護者が安心  
スムーズな相談

早い時期に学校見学  
丁寧な相談を重ねて合意形成へ



### 課題：より充実した就学相談会に向けて

①より一層の周知が必要

2月中に関係機関等の連絡会において説明

②より利用しやすい会場の設定

交通機関や駐車場が利用しやすい場所の設定

しあわせの村→北区文化センター

竜が台小学校→北須磨文化センター

### 教育的ニーズの整理



保護者と学校をつなぐ架け橋へ

個別の教育支援計画 (ネットワークプラン)					記入日(西暦)					
					年	月	日	記入者		
フリガナ			性別	生年月日	西暦		年	月	日	歳
名まえ										
保護者名			連絡先 (TEL)				学校園名			
住所	区					家族構成				
診断等				診断日			診断機関 (診断者)			
				診断日						
	手帳の種類	療育手帳	A B1 B2	精神障害者保健 福祉手帳	級	身体障害者手帳	種	級	手帳なし	
	最新の検査種類				検査年月日	年	月	日		
	検査結果				検査機関					
医療・療育 の情報	医療機関				担当医			服薬の 状況や通院 の頻度等		
					担当医					
					担当医					
	療育機関 通級指導教室 等				担当			通所の頻度 療育の内容 通級の期間 等		
					担当					
					担当					
	放課後等 デイサービスの 利用 等		事業所名			利用している曜日				
			事業所名			利用している曜日				
			事業所名			利用している曜日				
			事業所名			利用している曜日				
その他 習い事等										
将来の希望										
今年の目標	(キャリアパスポートとして本人または保護者・担任が記入)									

引き継ぎ たいこと 知ってほし いこと 等	日常生活	着替え・排泄・食事・移動など
	言語面	ことばの理解や気持ちの表現、コミュニケーションなど
	運動面	歩行や姿勢の保持、動作の模倣、手や指先の動きなど
	社会性・ 対人関係	遊び、社会のルールを理解、集団生活への参加、行動の見通し、他者への関りなど
	行動の特徴	こだわりや関心のあること、多動性や衝動性、危険の認知など
	在籍園での支 援や配慮	<div style="border: 1px solid blue; padding: 5px; text-align: center; margin: 0 auto; width: fit-content;">R 5 より追加予定(案)</div> <ul style="list-style-type: none"> <li>●保育における支援や配慮            &lt;&lt; <input type="checkbox"/> 個別の指示 <input type="checkbox"/> 視覚支援 <input type="checkbox"/> 座る場所 <input type="checkbox"/> その他( ) &gt;&gt;</li> <li>●生活場面における支援や配慮            &lt;&lt; <input type="checkbox"/> 着替え <input type="checkbox"/> 食事 <input type="checkbox"/> トイレ <input type="checkbox"/> その他( ) &gt;&gt;</li> <li>●遊び場面における支援や配慮            &lt;&lt; <input type="checkbox"/> 友人関係 <input type="checkbox"/> 行動 <input type="checkbox"/> その他( ) &gt;&gt;</li> <li>●その他、行事(園外保育、運動会、生活発表会 等)等における支援や配慮            ( )</li> </ul>
すきなこと・ もの		
にがてなこと・ もの		
その他		
今年の評価		
	評価日( 年 月 日) 記入者( )	

## 5. 進路状況

《令和3年度 中学校特別支援学級卒業生の進路状況》

(1) 知的障害、自閉症・情緒障害、肢体不自由学級

内 訳		令和元年度	令和2年度	令和3年度	
就 職		2	0	0	
進 学	特別支援学校	知的障害	99	100	123
		肢体不自由	3	4	6
		その他	0	0	0
	高等学校	全日制	4	8	6
		定時制	10	8	7
		通信制	11	14	6
各種学校		14	13	31	
福祉・施設等		2	1	1	
その他		1	3	5	
計		146	151	185	

(2) 難聴学級

内 訳		令和元年度	令和2年度	令和3年度	
進 学	特別支援学校	聴覚障害	2	0	1
	高等学校	全日制	2	4	2
		通信制	0	0	0
計		4	4	3	

(3) 病弱学級

進学	特別支援学校	肢体不自由	0	0	0
	高等学校	定時制	0	0	0
	各種学校等	サポート校	1	0	0

《令和3年度 特別支援学校中学部・高等部卒業生の進路状況》

(1) 中学部

学校名	卒業生数	進 学			その他
		自校高等部	他の高等部	定時制高校	
盲学校	2	2	0	0	
友生支援学校	18	14	1	0	サポート校 1 専修学校 1 児童福祉施設 1
灘さくら支援学校	30	2	26	0	児童福祉施設 1 在宅 1
青陽須磨支援学校	25	23	1	0	児童福祉施設 1
いぶき明生支援学校	29	28	1	0	
合 計	104	69	29	0	6

## (2) 高等部

学校名	卒業生数		進路種別	分類
盲学校	本科	普通科 2	施設等 2	施設入所 1 就労継続支援 B 型 1
		保健医療科 0		
	専科	理療科 1	その他 1	在宅その他 1
		保健医療科 1	就職 1	企業等 1
友生支援学校	普通科	36	進学 2	訓練校 1 専修学校 1
			施設等 26	療養介護 0
				生活介護 7
				自立訓練 2
				就労移行支援 0
				就労継続支援 A 型 1
				就労継続支援 B 型 16
就職 4	企業等 4			
その他 4	在宅 4			
灘さくら支援学校	普通科	3	進学 0	0
			施設等 3	生活介護 3
				自立訓練 0
				就労移行支援 0
				就労継続支援 A 型 0
				就労継続支援 B 型 0
就職 0	企業等 0			
その他 0	在宅 0			
青陽灘高等 支援学校	普通科	40	進学 0	0
			施設等 38	生活介護 13
				自立訓練 3
				就労移行支援 6
				就労継続支援 A 型 2
				就労継続支援 B 型 14
就職 2	企業等 2			
その他 0	在宅 0			
青陽須磨支援学校	普通科	40	進学 1	訓練校 1
			施設等 30	生活介護 10
				自立訓練 0
				就労移行支援 2
				就労継続支援 A 型 2
				就労継続支援 B 型 16
就職 5	企業等 5			
その他 4	在宅 4			
いぶき明生 支援学校	普通科	59	進学 2	訓練校 2
			施設等 49	生活介護 24
				自立訓練 2
				就労移行支援 1
				就労継続支援 A 型 1
				就労継続支援 B 型 18
				施設入所支援 3
就職 4	企業等 4			
その他 4	在宅 4			
合計			182	

## サポートブックの普及・啓発について

### 1. サポートブックの概要

- 保護者が、子どもの成長の様子を記録し、家族以外の人(=支援者)に関わってもらうときに、「子どもの様々な情報」を知ってもらうためのツール。
- 支援者からの視点での情報を加えることで、支援者と保護者とのコミュニケーションツールとしても役立ち、保護者自身も、これまで気づかなかった子どもの一面に気づき、自らの子どもとのかわりを見直すきっかけとなる効果がある。
- 平成19年度に作成した神戸市版を、令和3年度に使いやすく改訂。記入様式にチェックボックスを増やすなど他都市での好事例を参考に、関係者の意見も取り入れてリニューアル。PCで直接入力できるExcel版を神戸市HP上に掲載。

<https://www.city.kobe.lg.jp/a86919/kosodate/sodan/hattatsushogai/siryu.html>



### 2. サポートブックの内容

- 対象年齢：幼児から小学生低学年（概ね3歳～9歳）
- 必要なときや場所、目的に応じて、支援者と共有する内容を調節できるページ構成。
  - 「本人の情報（緊急連絡先や医療的なケア等の情報）」
  - 「好きなことや苦手なもの」「身体状況（疾患やアレルギーの有無等）」
  - 「コミュニケーション（あいさつ、理解・聞くこと、表現・話すこと）」
  - 「人との関わり（家族関係、大人と、子ども同士、家族以外の人、初めての人）」
  - 「活動（集中する、同時の作業、体を使う運動、手先の細かな作業）」
  - 「集団での様子」、「感覚・行動」、「パニックや危険なこと」、「日常生活」など。



### 3. 令和4年度の取り組み

- サポートブックの存在を周知するため、公立・民間の児童発達支援センター（6か所）において「保護者向け研修」を7回実施。
- 保護者への助言等を行える支援者を養成するため、公立・民間の児童発達支援センター職員を対象に「支援者向け研修」を4回実施。
- 発達障害者支援センター事業の「家庭療育講座（ペアレントトレーニング）」でのサポートブック作成支援など。

#### 4. 実施上の評価

- 研修事業を外部委託し、実施場所をこれまでの公立の児童発達支援センターに加え、民間の児童発達支援センターの協力を得て、保護者向け研修の実施先を拡大した。
- 支援者向け研修を新たに開催し、サポートブックを理解する支援者の増加を図った。
- 研修はパワーポイントによる講義やロールプレイ等を入れた集合形式で実施し、わかりやすい内容とした。

#### 5. 実施上の課題

- 保護者向け研修では、公立の児童発達支援センターでは各回20人程度の参加者があったが、民間の児童発達支援センターでは参加者が少なかった。  
(理由：対象となる保護者が少ない、比較的軽度の障害児が多い、当日のキャンセル等)
- 集合形式のため、業務時間との関係で、支援者向け研修に参加できない職員があった。
- 児童発達支援センター以外の保護者や支援者（保育所、幼稚園、児童発達支援事業所等）に向けていかにサポートブックを普及させていくか。
- サポートブックは市のホームページから入手できるが、保護者がサポートブックを目にする機会がなくなったため、市のホームページへ誘導するための広報の工夫が必要。
- 就学後の児童（放課後等デイ利用者）、就学予定児の保護者向け研修を行う場合は、サポートブックとネットワークプランとの関係をわかりやすく説明する必要がある。
- サポートブックの本人情報の項目をネットワークプランと共通化できるように見直しが必要。

#### (参考)

○保護者向け研修（7回）85人

日 程	研修場所	保護者（参加人数）
9月 7日（水）	まるやま学園	15人
9月12日（月）	ひまわり学園	18人
9月21日（水）	まるやま学園	22人
10月24日（月）	のぼら学園	22人
10月28日（金）	おかば学園	6人
11月11日（金）	しらゆりフレンドリークラブひがしなだ	1人
12月16日（金）	しらゆりフレンドリークラブ	1人

○支援者向け研修（4回）74人

日 程	研修場所	支援者（参加人数）
9月26日（月）	ひまわり学園	19人（六甲ふくろうの家含む）
10月17日（月）	のぼら学園	22人（しらゆりひがしなだ含む）
11月14日（月）	まるやま学園	25人
12月12日（月）	おかば学園	8人（おかば学園、しらゆりフレンドリークラブ含む）



## オンラインプラットフォームを利用した 大学生の支援について

### 1 趣旨

- 発達障害のある大学生に対する支援として、これまで春・夏休みの期間を利用して、対面によるソーシャルスキルトレーニング等を実施してきた。
- その後、新型コロナウイルス感染症拡大の影響のもと、オンライン授業が導入されるなど、オンラインは、学生にとっても重要なコミュニケーションツールとなっている。
- そこで令和3年度より、バーチャル空間の汎用ツールoVice を利用した、バーチャルキャンパス「Virtual Inclusion Campus@Kobe（略称VIC@K：ビック）」を設けて、オンラインプラットフォームを活用した大学生支援を試行実施するとともに、令和4年度より本格実施。
- 障害のあるOB・OGや、市内の民間企業・地域支援機関とのミートアップイベントなどを通じて、希薄になりがちな学生の相互のつながりの確保や、学生の不安を取り除くための情報提供など、コミュニケーションを少し苦手としている発達障害の大学生を支援するための取り組みを全市展開。

### 2 事業概要

- 「Virtual Inclusion Campus@Kobe（略称VIC@K：ビック）」  
管理運営（委託）社会福祉法人すいせい  
バーチャルキャンパス内では、自分のアバターを自由に動かし、キャンパス内で行われている様々なイベントに参加できるほか、相手のアバターに近づけることで簡単に話しかけることができる。
- 事業内容
  - ・当事者学生への進路選択における機会提供の場づくり
  - ・発達障害学生相互のネットワークの形成（ミートアップイベント・年3回）
  - ・企業・地域支援機関との交流
  - ・同様の経験をもつOB・OGとの交流
  - ・障害担当大学職員・教員のネットワークの形成（定期相談会・年6回）
- 利用対象  
神戸市内に居住または神戸市内の大学に在学する発達障害（未診断も含む）のある大学生および、発達障害の学生支援に関わる大学教職員・キャリアセンターご担当者等
- 対象大学（20大学）  
神戸市立工業高等専門学校、神戸市看護大学、神戸芸術工科大学、流通科学大学、神戸市外国語大学、兵庫県立大学、甲南大学、神戸大学、神戸女子大学、神戸学院大学  
甲南女子大学、神戸常盤大学、神戸常盤短期大学、神戸薬科大学、神戸国際大学、神戸親和女子大学、神戸海星女子学院大学、頌栄短期大学、神戸松蔭女子学院大学、神戸情報大学院大学  
(令和4年度拡大)

#### 4 事業実績（令和4年12月末現在）

##### (1) ミートアップイベント

〈開催回数〉2回（内容：特例子会社とは・スミセイハーモニーの概要、当事者の就労体験）

（内容：休学学生のための自立訓練事業所（アソシア）の取り組み）

〈参加者数〉44名（大学生6名、大学教員等19名、その他19名）

##### (2) 定期相談会（オープンオフィス）

〈開催回数〉5回（4月／6月／8月／10月／12月）〈参加者数〉8名（4大学）

〈相談件数〉7件（4大学）

〈主な相談内容〉

- ・キャリアセンター職員からの障がい学生の個別支援に関わる相談
- ・大学内の障がい学生支援体制整備に関わる相談
- ・障がい学生の卒業後の職場定着に関わる相談など

#### 5. 参考（オンラインプラットフォーム）



神戸市大学生支援事業  
社会福祉法人すいせい  
VIRTUAL INCLUSION CAMPUS @KOBE

## 障がい学生・教職員×企業 ミートアップイベント

Topic:  
企業で働く先輩の話を聞こう！

前半：企業による会社紹介、事業紹介  
後半：～しゅべび 第一先輩方とフリートーク  
フリートークでは質問がOK、相談がOK、相談がOKである点をお伝えします。  
個別の相談は別途お申し込みが必要です。ぜひお気軽にご相談ください！

**2023年  
1月30日(月)  
15:00～17:00**

**ONLINE  
@oVice**

「Be a brief」と題して、企業から30分～1時間程度のフリートークを行います。その際、質問や相談がOKです。お気軽にご相談ください。

**対象**  
神戸市内の大学に在籍する障がい学生支援に関わる教職員、学生、関係者を招いての障がい学生、神戸市内在籍の障がい学生、学生、関係者を招いての障がい学生。

【お問い合わせ】社会福祉法人すいせい  
神戸市大学生支援事業担当：藤田、佐野  
mail: phat-o@suisei.org

https://forms.gle/v-inZM13389t3N2CXAB

～バーチャルオフィスサービス「oVice」を活用した  
神戸市×社会福祉法人すいせいの障がい学生支援事業～  
Virtual Inclusion Campus @Kobe

障がい学生支援に携わる教職員対象  
オープンオフィス・個別相談

年の瀬にバーチャルオフィスで  
情報交換、じっくり相談しませんか。  
(体験動画、修学支援、就労支援、個別ケース等々)

日時 12月22日(木) 15:00～17:00

★当日は入場自由です。  
以下からお気軽に参加ください。  
<https://vick.ovice.in/>

社会福祉法人  
すいせい

★個別相談希望の方は以下からお申込みください。  
<https://forms.gle/AvwNepGovTGEHTgBB>

12月21日(木)まで

神戸市大学生支援事業担当：藤田 佐野 関  
〒655-0893 神戸市東灘区日南2-2-6  
東本町南ビル5F  
メール: phat-o@suisei.org



発達障害に関する社会の認知が徐々に進む中、自閉スペクトラム症や注意欠陥・多動性障害などがありながら大学へ進学する若者が増えている。だが支援の体制は大学によって異なるため、障害特性により学び続けられなかったり、就職の場面で壁に直面したりする学生は少なくない。12月3日から9日は「障害者週間」。発達障害がある学生だけでなく、大学の教職員や企業を支援する神戸市の取り組みについて聞いた。

## 発達障害の大学生らさまざまな壁に

社会福祉法人「すいせい」（神戸市垂水区）の相談室。担当者の塚田古登さんがネット上の仮想オフィス空間で、さっくはらんに会話をしているのは発達障害生支援に関わる大学教職員たちだ。これは発達障害のある学生を支援しようと、神戸市が「すいせい」に委託して構築したオンラインのプラットフォーム「Virtual Inclusion Campus@Kobe@Jinko」。

市内約20大学のキャリアセンターなどに所属する教職員が定期的に他大学の担当者や情報交換でき、担当者や修士支援のための合理的配慮に関する相談も可能。ほかに就職支援の一環として、発達障害がある学生と企業をつなぐ場など

# 修学、就活…神戸に支援の輪



●学生と相談室担当者が話し合う「オンライン相談会」の様子。発達障害のある学生を支援するためプラットフォームを構築  
 ◎支援に関わる大学教職員らとオンラインで交流する塚田古登さん。  
 ICT技術を活用し支援体制の底上げと大学間の連携を深める



## ネット上にプラットフォーム 20大学の教職員ら情報交換

発達障害のある学生の就職活動は、初めに得意、不得意を整理してから方向性を見いだす必要性がある。また「一般雇用」か「障害者雇用」かの選択も重要。学生に適切な情報を提供し、学生と企業の間で調整役も担える人材育成が求められているという。

塚田さんは「コトコトと正確にデータ入力ができるなど専門性の高い仕事に向いた学生も多く、ICT分野で発達障害のある学生の採用も増えてきている。ジョブマッチングが成功すれば、社会へ貢献する人材に十分なり得る」と話す。

「ICT技術を活用しながら大学の支援力を引き上げることで、障害がありながらも社会の一員として活躍していく学生をこれから増やしていきたい」と神戸市発達障害者支援センター長の岡本和久さんも話す。

で全学生の1・26%。この割合は、大学への進学率向上によって年々増えているという。

このため、障害学生の学びや就職などを支援する部署や専門員がサポートする大学がある一方、支援体制が不十分な大学では、学内の人間関係やコロナ禍の学習環境変化などに適応できない学生の体学や退学が相次ぐ。そこで神戸市が大学全体の支援体制の底上げを図り、大学向士の横のつながりも深めるために始めた取り組みがオンラインのプラットフォーム「ビッツ」だ。

修士支援と同じく、手厚い支援を必要とするのが就労の場だ。差別や給料、キャリアアップなどについて不安を募らせる学生は非常に多く、不正確なネット情報に頼ってしまうがち」と塚田さん。学生によって症状や程度は異なるが「コミュニケーションが苦手な人が多く、就職活動で苦勞したり職場になじめず仕事を続けられなかったりする人も多い」。

発達障害のある学生の就職活動は、初めに得意、不得意を整理してから方向性を見いだす必要性がある。また「一般雇用」か「障害者雇用」かの選択も重要。学生に適切な情報を提供し、学生と企業の間で調整役も担える人材育成が求められているという。



## 「一人で悩みを抱え込まないで」

神戸市では、進学や就職などライフステージのタイミングがポイントに差し加わる15歳以上（中学卒業後）の発達障害児者やその家族、雇用している企業などの個別相談に専門職が応じる「発達障害者相談窓口」を市内4カ所に設けている。本人や家族からの相談内容

発達障害者相談窓口のスタッフ。来所相談も可  
 第一神戸市垂水区西園町西園相談窓口（社会福祉法人すいせい内）

### 神戸市に相談窓口4カ所

### 21年度、延べ4千件の利用

寮で多いのは、「自分も発達障害ではないか」「大学のサークル活動になじめない」「障害者手帳の申請方法を知りたい」など、21年度は延べ4千件の利用があった。西部の相談窓口を運営する「すいせい」の相談員は「大学だけを解決しないときは、一人で抱え込まず窓口へ相談してほしい」と話す。

相談（電話か面接）は予約制で無料。発達診断の有無は問わない。窓口は居住地域ごとに決まっている。詳しくは神戸市のホームページ「発達障害者支援センター」(www.city.kobe.lk.jp) 参照。

### ■神戸市の発達障害者相談窓口

- 東部相談窓口（東灘・灘） ☎078-882-0010
- 中部相談窓口（中央・兵庫・長田・須磨） ☎078-672-6497
- 北部相談窓口（北・北神） ☎078-907-6117
- 西部相談窓口（垂水・西） ☎078-708-6078





## 思春期・青年期居場所事業「ヒュッゲ」について

### 1 趣旨

- 「学校生活が上手くいかない」「将来のことで悩んでいる」「コミュニケーションが苦手」「友だちが欲しいけど話しかけるのが苦手」など、思春期・青年期の発達障害を抱える当事者を対象に、安心して話をする事ができ、ほっとできる居場所を提供する。
- ご家族からの心配なこと、困っていることなど、発達障害の特性や生活の困難さを理解してくれる専門スタッフがお話をお聴きする。

### 2 居場所「ヒュッゲ」の概要（令和4年6月10日より開始）

- 日時：第2・第4金曜日 17時～19時、第3土曜日 14時～16時
- 場所：神戸市総合福祉センター・4階 会議室（中央区橘通3丁目4-1）
- 内容：宿題、読書、リラクゼーション、レクリエーション（ボッチャ、モルック、体操、カードゲーム等）、おしゃべり、制作活動（折り紙、ぬりえ等）、学習活動（身だしなみ講座等）やご家族からの悩みごと、ご相談をお聴きするなど
- 対象：概ね15才以上の発達障害者（発達障害の診断を受けていない方も含む）及びその家族
- 定員：5名程度
- 利用料：無料
- 専門スタッフ：心理士、福祉・医療職等
- 申し込み方法：メール（氏名、年齢、連絡先）にてピュアコスモに直接申し込み
- 募集方法：チラシ、ホームページ、発達障害者相談窓口からの紹介など
- ヒュッゲの由来：デンマーク語で「居心地がよく快適で陽気な気分であること」
- 実施団体：NPO法人ピュアコスモ（事業委託）

2003年兵庫県高機能広汎性発達障害児・者・親の会ピュアコスモとして発足。  
兵庫県自閉症協会高機能ブロック ピュアコスモとして活動したのち  
2009年からNPO法人ピュアコスモとして活動中

### 3 事業実績（令和4年12月末現在）

#### （1）当事者支援（居場所）

〈開催回数〉21回（月3回：第2・4金曜日の夕方と第3土曜日の午後）  
〈参加者数〉実11名（男性8名・女性3名）、のべ62名（1回平均3人）、

#### （2）家族支援（家族相談）

〈相談者数〉9名

〈主な相談内容〉

家族関係、子どもとのかかわり方、ひきこもりの子の将来、親なきあとの住まい、就職活動の仕方、同じ境遇の親と知り合いたい、障害理解など

4. 活動の様子 (参考)



学習活動の様子(身だしなみ講座)



レクリエーションの様子(モルック)

## 令和4年度障がい理解の促進にかかる取り組みについて

障害者週間やふれあいのまち KOBE・愛の輪運動、各区の自立支援協議会が開催する講演会やイベントなどを通じて、障害や障害のある人についてより理解を深められるよう啓発を行っている。

### ①神戸新聞（全県版）への啓発記事掲載（発行予定部数：414,051部）

神戸市・神戸新聞社が共同で、障害者週間の初日（12月3日）に、啓発を目的とした記事を掲載。

- ・「発達障害者相談窓口について（大学生への支援）」

西部相談窓口及び大学生支援事業（委託先：社会福祉法人すいせい）の取材

### ②「心の輪を広げる体験作文」「障害者週間のポスター」の募集、表彰

内閣府、都道府県、政令市の共催事業。「障害者週間のポスター」および障害のある人となない人との交流体験等をテーマにした「心の輪を広げる体験作文」を全国的に募集し、優秀な作品を表彰し、障害者理解促進のために使用する。また、市社会福祉協議会が愛の輪運動の一環として行っている「愛の輪ポスター募集事業」との連携を行い、参加者を拡げて障害者理解の促進を図っている。

### ③障がいサポーター養成講座の実施

福祉の心をはぐくみ、ボランティア活動などの実践につなげ、「ともに生きる」地域社会づくりを目指す、愛の輪運動と連携し、困っている障害者を見かけたときに、すすんで声かけをしたり、ちょっとした手助けができる障がいサポーターの養成講座を実施。

（市社会福祉協議会との連携により実施）

※障がいサポーター養成講座開催実績

令和4年度 7団体 557名参加（令和4年12月末現在）

### ④障害理解促進に係る展示等の企画

- ・コミスタこうべ（6月1日～7月31日）

コミスタこうべの5階展示スペースにて、障害者差別解消法、愛の輪ポスター・障害者週間のポスター・心の輪を広げる体験作文 入選作品、ほじょ犬に関するポスターを展示。

- ・みなと神戸ギャラリー（6月1日～6月30日）

みなと銀行本店の「みなと神戸ギャラリー」にて、障害者差別解消法、ヘルプマーク等障害者に関するマーク、ほじょ犬、障がい啓発のポスターを展示。

- ・こうべ福祉・健康フェア（10月2日）  
しあわせの村にて障害者差別解消法・ヘルプマーク・ヘルプカード、ほじょ犬等に関するパネルを展示。あわせて、点字絵本、点字物品及び手話動画を展示。
- ・さんちかアドウィンドー（市役所地下道）展示（12月1日～12月28日）  
障害者差別解消法・障害者差別相談窓口、障害者週間のポスター・心の輪を広げる体験作文入選作品、ヘルプマーク・ヘルプカード、ほじょ犬に関するパネル等を展示。

#### ⑤市民・事業者などに向けた研修

- ・出前トークの実施  
市の職員が地域に出向いて市政を分かりやすく伝え、意見を聞かせていただく「出前トーク」に「障害への理解～私たちにできる最初の一步～」をメニュー化。
- ・神戸商工だより（神戸商工会議所情報誌）への掲載  
「障害者差別解消法について」・「ほじょ犬について」・「ヘルプマークについて」・「障がい者の就労や生活を支援」 ※メールマガジンでも掲載

#### ⑥市職員に対する通知・研修等の実施

- ・階層別職員研修（新規採用、課長・係長・4級昇任時）
- ・障害福祉部門新任職員研修 4月
- ・職員人権シート研修 5・8月
- ・公共建築物の改修等に必要なバリアフリー対応研修 11月
- ・職員用PCのデスクトップ画面での周知 11月

#### ⑦ヘルプマーク・ヘルプカードの配布、周知啓発

平成30年3月より配布開始。

現在、各区役所・支所保健福祉課、神戸市営地下鉄 各駅（西神・山手線、海岸線）、市バス・地下鉄お客様サービスコーナー、神戸市総合インフォメーションセンター、障害者相談支援センター、障害者地域生活支援拠点、市民病院（中央市民病院、アイセンター病院、西市民病院、西神戸医療センター）にて配布している。※市民病院は令和4年7月から配布開始。ヘルプカードについては、令和3年7月に災害時の緊急避難場所を記載できるよう改訂した。

- ・配布実績  
ヘルプマーク 34,177 個、ヘルプカード 33,511 枚配付（令和4年12月末現在）
- ・神戸電鉄株式会社よりヘルプマークの周知啓発依頼があり、データ提供（8駅舎内）
- ・災害時に向けたヘルプカードの活用について（お願い）  
→市内障害福祉サービス事業所宛てに通知
- ・新デザインのヘルプマーク啓発ポスターを作成中（令和4年度中に作成予定）

## ⑧啓発ポスター・リーフレット等の作成

### ・障がい啓発ポスターの作成

「あなたの見守りが支えになります～障がいからくる様々な行動があります～」

「ひとりひとりの思いやり大きな安心につながります～障がいからくる様々な行動があります～」

→令和3年2月よりこころのバリアフリー浸透のため、神戸市交通局と福祉局による共同事業で民間公共交通事業者の協力のもと啓発ポスターを掲載。令和4年度からは医療機関（病院・診療所・薬局等）でも同様の啓発ポスターを掲載。



公共交通機関での掲出



医療機関での掲出

### ・障害者差別相談窓口チラシの改定

相談窓口の周知・啓発を目的として、デザイン会社に制作依頼し、市民や事業者の目に留まりやすい広報印刷物を制作。

## ⑨各種イベントの開催

### ・ひょうご福祉事業所フェスティバルの開催

県内の社会福祉法人や、NPO 法人が運営する就労継続支援事業所等が物販等を行うなかで、障害理解促進のための各種ポスターの展示等を実施。



# 就活を始めようとしているあなたへ

大学生向け

## 就活プレセミナー

令和5年

2月7日(火)  
14:00~16:00

障害のある大学生の方に、今後の働き方についての疑問や悩みを解消するヒントを見つけていただくセミナーです。

就職活動開始前に、

いま一度「働くこと」や「自分のこと」を見つめてみませんか？

日時

場所

参加費

対象

兵庫障害者職業センター  
(ハローワーク灘2階会議室)

無料

障害・疾病の診断を受けている大学生、大学の就職支援スタッフ等

**職業レディネス・テスト**が体験できます。

(職業興味、自信、日常生活の興味の特徴を明確にする検査)

**結果のグラフと解説**を自己分析に役立ててみよう！

※終了後、**希望者には個別相談**を実施します。

内容・お申し込み方法は裏面へ！

## 内容

- ハローワーク神戸学卒部門 雇用トータルサポーターより  
～大学と職場の違いについて考えてみよう、就職活動のことを知ろう～
- 就活プレセミナー ～自分に合った働き方を考えよう～
  - ・就活における障害開示・非開示について（講義とDVD視聴：20分程度）
  - ・自己分析（職業レディネス・テストの採点と結果解説）  
\* 事前に送付します。回答し、当日ご持参ください。
- 兵庫障害者職業センターのサービスについて（情報提供：10分程度）
- 個別相談（申込時に希望された方）

## 申込方法

[hyogo-ctr@jeed.go.jp](mailto:hyogo-ctr@jeed.go.jp)

- ▶メールタイトルは【就活プレセミナー】でお申込みください。
- ▶メール本文に下記の4点をご記載のうえ、1月31日までに、上記のアドレスあてにお申し込みください。

- ① 参加者氏名
- ② 所属大学名と学年
- ③ 連絡先電話番号
- ④ 職業レディネス・テスト送付先住所
- ⑤ 個別相談希望の有無

※個別相談は16：00からお一人20分を目安に行います。  
※お申込み順としますので、相談の順番をお待ちいただく場合がございます。  
※当日個別相談を行うことができるのは最大6名です。  
※希望者多数の場合は、別日となる場合がございます

申込締切  
1/31(火)

### 【個人情報の取扱いについて】

この参加申し込みにより取得した個人情報は、兵庫障害者職業センターにおいて適正に管理し、以下の実施に限り使用します。

- ・業務説明会の運営（受付名簿作成など）
- ・兵庫障害者職業センターが実施するサービスのご案内

※新型コロナウイルス感染防止対策の一環でソーシャルディスタンスの確保のため、会場の人数制限を実施します。15名以上の申し込みがあった場合、先着順にて受付を行い、お断りの連絡をさせていただく場合がございます。



### 問い合わせ先



独立行政法人高年齢・障害者・求職者雇用支援機構 (JEED)  
兵庫支部

## 兵庫障害者職業センター

兵庫県神戸市灘区大内通5-2-2

078-881-6776

就活プレセミナー担当：堂本、金崎



# 令和5年度からの障害者雇用率の設定等について

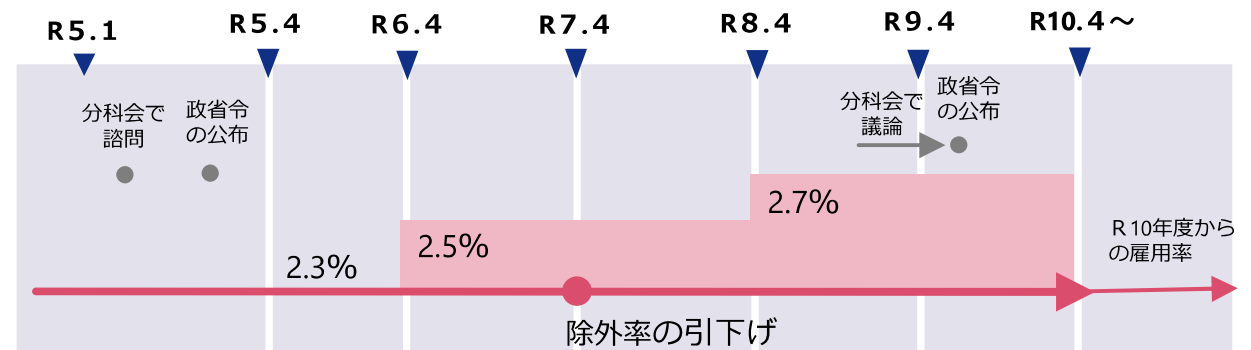
- 障害者雇用促進法に基づき、労働者（失業者を含む）に対する対象障害者である労働者（失業者を含む）の割合を基準とし、少なくとも5年毎に、その割合の推移を勘案して設定することとされている。
- 現行の雇用率は、平成30年4月からの雇用率として設定されており、令和5年度からの雇用率を設定する必要がある。

## 1. 新たな雇用率の設定について

- 令和5年度からの障害者雇用率は、2.7%とする。  
ただし、雇入れに係る計画的な対応が可能となるよう、令和5年度においては2.3%で据え置き、令和6年度から2.5%、令和8年度から2.7%と段階的に引き上げることとする。
- 国及び地方公共団体等については、3.0%（教育委員会は2.9%）とする。段階的な引上げに係る対応は民間事業者と同様とする。

## 2. 除外率の引下げ時期について

- 除外率を10ポイント引き下げる時期については、昨年6月にとりまとめられた障害者雇用分科会の意見書も踏まえ、雇用率の引上げの施行と重ならないよう、令和7年4月とする。



### 3. 事業主向けの支援について

- 先の臨時国会で成立した障害者雇用促進法に基づき、令和6年4月から、
  - ・ 雇入れに必要な一連の雇用管理に対する相談援助の助成金が創設される予定。

特に、中小企業や除外率設定業種に対しては、助成金の上乗せ等を行うことや既存助成金の拡充により、雇用率の引上げや除外率の引下げの影響を受ける事業主への集中的な支援を行うことを通じて雇入れや定着支援の充実等を検討。（※令和6年度からの制度の詳細は、次回以降の分科会で議論予定。）
  - ・ あわせて、特に短い労働時間（週10～20時間）で働く重度の身体障害者・知的障害者や精神障害者の実雇用率への算定が可能となる。
  
- この他、
  - ① 昨年9月に、都道府県労働局に対し、雇用率未達成企業の増加や、除外率設定業種における雇用障害者の不足の増加が見込まれることから、ノウハウが不足している障害者雇用ゼロ企業等に対し、ハローワークが、地域障害者職業センター等の関係機関と連携し、採用の準備段階から採用後の職場定着まで一貫したチーム支援等を実施することなど、障害者の雇入れ支援等の一層の強化を図ることを指示するとともに、
  - ② 令和5年度予算案では、就職支援コーディネーター（ハローワークにおいて企業に対するチーム支援に取り組む者）の増員、障害者の雇入れや定着支援を行う障害者就業・生活支援センターの人材確保や支援力の強化を図るため、就業支援担当者の処遇の改善を盛り込んでいる。